

令和5年5月15日

会 告

会員各位

一般社団法人日本温泉科学会
選挙管理委員長 丸岡 幹男

一般社団法人日本温泉科学会定款第14条、同代議員選挙規定、代議員選挙規定細則等の諸規則に則って、令和5～6年度代議員選挙を下記のとおり実施致します。本選挙に関する情報は、会誌「温泉科学」や一般社団法人日本温泉科学会のホームページ、Eメール、その他の方法によって随時お知らせしますので、会員各位にはこれらの情報に十分に留意され、投票頂くようお願い致します。

記

1. 代議員定数：30名以内（現在の理事会は、代議員選挙による得票数の上位10名を理事候補者に、代議員または通常会員の中から2名を監事候補者に、それぞれ推薦します。）
2. 代議員・役員（理事、監事）の任期：2年間（令和5年9月に開催予定の社員総会後～令和7年度社員総会終了時まで。現在の代議員・役員（理事、監事）は令和5年9月開催予定の社員総会終了時点で任を解かれます。）
3. 選挙の告示：令和5年5月15日（月）
4. 選挙権を有する会員：令和4年度までの会費を納入した通常会員および学生会員。
5. 被選挙権を有する会員：令和4年度までの会費を納入した通常会員。
6. 投票方法：有資格者の氏名一覧表とともに投票用紙を郵送します。投票用紙へは無記名で定数30名までを連記してください。
7. 投票用紙発送：令和5年7月14日（金）までに選挙権を有する会員に郵送します。
8. 投票締め切り：令和5年8月15日（火）選挙管理委員会必着にてお願いします。
9. 開票：令和5年8月21日（水）13:00～、（株）ソウブン・ドットコム会議室。
10. 投票方法：別紙「投票方法のご案内」をご参照ください。
11. 当選通知者への通知：令和5年8月23日（水）以降。
12. 選挙結果の報告：令和5年9月に予定する社員総会にて報告します。

注：上記した通り、**選挙権及び被選挙権を有する会員は令和4年度までの会費を納入した会員に限られます。**選挙の有資格者名簿は投票用紙発送前に確定する必要があるため、**会費未納の方は6月15日（木）までに納入をお願いします。**会費納入状況が分からない方は、会費納入事務を行っている創文印刷工業（株）までお問い合わせください。連絡先や会費振込先等は本会のホームページにも掲載しております。

別紙：投票方法のご案内

皆様にお送りする投票関連書類には、以下の内容物があります。

1) 番号、氏名、所属を記載した被選挙人リスト

番号は選挙のために通し番号で割り振ったものです。
会員番号などとは関係ありません。

2) 投票用紙

代議員の定員である30人に対応して、30の枠を作成しています。
被選挙人リストを参考に、投票したい人の番号をその枠の中に記入してください（氏名は記入しないでください）。
定員である30人まで記載できます。30人以下であれば有効ですが、30人を超えて記載すると、その投票は無効になりますので、ご注意ください。
無記名投票ですので、投票用紙には投票人に関わる内容（氏名や機関など）は一切記載しないでください。

3) 投票用紙封入用封筒

表面に「投票用紙封入用」といった文字を印字してお送りします。
これに上記の投票用紙を入れて、厳封（糊付け）してください。
無記名投票を担保するため、この封筒にも投票人に関わる内容（氏名や機関など）は一切記載しないでください。

4) 返信用封筒

表面には宛先（選挙管理委員会宛）を印刷しておきます。
上記の投票用紙を封入した封筒を、さらにこの封筒の中に入れて返送してください。この封筒の裏面には、差出人（貴方）の住所・氏名等を通常の郵便と同じく記載して下さって結構です。投票結果との関連付けは一切致しません。

5) 投票方法のご案内（この用紙です）

注意：土曜日、日曜日は郵便物の配達はしておりません。また、郵便物の遅配が生じることもありますので、投票締め切り日前までに余裕を持って投函してください。

〒116-0011 東京都荒川区西尾久 7-12-6
株式会社ソウブン・ドットコム内
（一社）日本温泉科学会 選挙管理委員会
電話 03-3893-0111
E-Mail jhss@soubun.org